

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270401126		
法人名	(株)マウントバード		
事業所名	グループホームわかばの家		
所在地	千葉県千葉市若葉区東寺山町399-1		
自己評価作成日	令和5年10月10日	評価結果市町村受理日	令和6年1月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
訪問調査日	令和5年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が認知症の状態にあっても、残された能力を活かし、出来る事、やりたい事などを見つけて、自立支援に繋げている。2020年以降、コロナ過の為に外出機会は減っているが、ホーム内にて実行可能なイベントを企画し、日々の楽しみにつなげられるようにしている。また、ご家族様との面会についても、ベランダ越しや玄関先にて距離をとって会話出来るように支援している。毎月、ご家族様には「わかば便り」という日々の様子を伝えるレターを送付しており、機会を見つけてはイベントなどの写真を同封している。法人のHPにて、ブログ等でもイベントの様子をアップしたり、インスタに投稿している。社内では、職員の研修にも力を入れており、各種の勉強会や、他施設での取り組みを学んだり、認知症ケアについて対応方法を共有したりしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は「その人らしく」「安らぎのある生活」「自立支援」としており、職員に浸透している。自立支援として、利用者は、食事の時に食材を切ったり、盛り付けをしたり、掃除や洗濯物干し洗濯物たたみなどを職員と一緒にこなしている。残存機能を活かす良い取り組みだと思われる。2週に1回の訪問診療、週1回の訪問看護で健康管理をしている。看護師とは24時間オンコール体制となっている。入浴は週2~3回が基本であるが、希望に応じて回数の多い人もいるなど、出来る限り利用者の意向を尊重するように努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・その人らしく ・安らぎのある生活 ・自立支援 を理念に掲げ、毎日の申し送りの最後に復唱している。	理念はホームページ、パンフレットに掲載し、ホーム内にも掲示している。利用者の可能性を引き出すことが大事として、掃除機が使えなくても箒なら使える、洗濯物干しは高さを調整すれば干せるなど、利用者の可能性を引き出すことを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	道路に面した場所を入居者様と一緒に掃除したり、通りかかる近所の方に挨拶をしたりするなど、一定の交流は出来ている。コロナ禍が落ち着いたら、外出の機会も増やしたいと検討している。	日課の散歩では近隣住民と交流がある。地域からの介護相談もあり、対応している。コロナ禍以前はフラダンス、三味線などのボランティアを受け入れており、これから再開したい意向である。実習生は既に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方を通じて、独居の方に施設の存在を知らせてもらう事も有る。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を書面開催から、以前のように対面開催に戻し、書面上では出来なかった意見の交換や、取り組みについての話し合いを再開できるようになっている。	運営推進会議は今年度から対面でおこなっている。出席者は利用者、家族代表、民生委員、地域包括支援センター担当者などである。入居者の状況や外出、行事などを報告している。事故報告、ヒヤリハット報告も対応を含めて報告している。家族や職員とも内容を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	あんしんケアセンターの職員とは協力関係を築けており、地域の方からのオムツ等の寄付の申し出が有った時など、施設に連絡を頂き、施設職員が車で取りに行くなどする事も有る。	市の担当課とはやりとりをしている。また、何かあれば地域包括支援センターに相談し、意見をもらっている。市のグループホーム連絡協議会にも参加して意見交換している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者で落ち着かず不穏の方がおり、離脱してしまい行方不明になった事が続いた為、やむを得ず施錠をしている事情は有るが、フロア会議や社内委員会にて身体拘束廃止への取り組みの研修は継続している。	「身体的拘束適正化のための指針」を策定し、定期的に研修をして職員に周知している。身体的拘束適正化検討委員会を3か月に1回実施して現状について話し合っている。現在、身体拘束の事例はない。スピーチロックについては管理者から注意を促している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	フロア会議や社内委員会にて、虐待防止への取り組みの研修を行い、職員への周知徹底を目指している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内の権利擁護研修にて、学ぶ機会を持ち、知見を得る事に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者から、ご本人様・ご家族様に十分な説明を行い、質問には可能な限り全て答えて、施設での生活を送るにあたり、不安が減らせるよう、心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて、ご家族様からの意見を聞き取りし、参加出来ない方に対しても、アンケートなどで要望を出来るだけ聞き取れるようにしている。	家族からの意見、要望は、半年に1回のアンケートで聞いている。また、通常の面会や介護計画策定時、変更時などに電話等で聞いている。アプリを利用したやり取りも可能であり、細かい要望にも職員全員で考えて丁寧な対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員と日々のやり取りに加え、定期的な面談の機会を作り、意見や提案を聞き取るように心掛けている。	フロア会議は全職員が出席で意見交換をしている。また、日常的に意見を出してもらっている。否定をしないで、なるべく意見を反映するようにしており、場合によっては法人の責任者に掛け合っている。2か月に1回の法人本部のホーム長会議でも現場の意見を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談等で聞き取りした意見や想いを、管理者やホーム長と共有し、個々の働きやすさに繋げられるように心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	フロア会議内での勉強会に加え、毎月の社内研修や、社外の研修にも積極的に参加できるようにシフトを調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内他施設での様子や取り組みを学べるように、社内研修では個々の取り組みを動画などでも学べる機会を作っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時にも、ご本人の希望や不安を聞き取り、出来るだけ安心して生活を送れるように事前準備を心掛けている。また、入居直後はご本人の不安も強い為、職員達でも配慮するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様の不安や要望を聞き取り、心身の負担を軽減出来るよう、支援の方向性を話し合って決めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前見学の際などにも、自分達の持っている知識や経験から、GH以外の介護保険サービスの紹介や、活用の仕方をお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームでの生活において、手持ち無沙汰で無気力な状態にならないよう、何かしらの役割を持って頂いたり、他の入居者様との関係を通じて、活き活きとした生活が送れるように配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人がホームにて安定した生活を送れるように、常に連絡を密にし、課題を解決していけるように、双方が協力する関係を築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通い慣れた美容院やかかりつけの眼科にそのまま通い続けられるように、外出の機会を作るなどしている。	馴染みの美容院に行く利用者がいる。面会はベランダや窓越しで距離をおいて可能としており、オンライン面会も可能である。家族以外に利用者の友人の来訪もある。また、手紙が来た場合には返事や電話の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じテーブルにての生活が可能かどうか、トラブルは起きていないか、気が合いそうかどうかなど、日々のケアを通じて観察し、席替えや職員が間に入るなど、関係の調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、寄付の品を頂いたり、相談に乗ったりするなど、信頼関係を維持している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回のアセスメントだけでなく、日々の暮らしの中で関わり合いの中から本人の希望を聞き出す機会を作るようにして、職員同士で情報共有し、ケアに活かせるようにしている。	日常的にさりげなく聞ける時にそれまでの生活経験や思いを聞いている。聞き取った内容は記録して支援計画に反映している。表出が困難な人の場合は、家族に生活歴など聞き、情報を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの情報だけでなく、ご家族様や在宅時の介護保険サービス事業者、ケアマネなどからも情報を得るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中でアセスメントを行い、職員同士で情報を共有出来るようにしている。情報は日報や個人記録だけでなく、連絡ノートや往診記録などでも共有出来るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の個人記録や、日々の情報共有にて得た情報を参考にして、思いや意見を反映させ、介護記録を適宜見直しながら作成している。	本人、家族からの意向や意見など汲み取り、現状に合った計画を作成するようにしている。フロア会議や日々のミーティングでは、利用者の意向や課題など話し合っている。また、システムを活用して職員が情報を共有する仕組みが整えられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日報、個人記録などを日々作成し、日勤者夜勤者同士にて情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人の状況に合わせて、ホームで出来る範囲にて実行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域担当の警察、消防署と連携をとり、離脱時や災害時などに備えている。また、近隣のお店などにも挨拶し、名刺をお渡ししておくなど、緊急時に向けて関係作りを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、ホームで契約している近隣の往診医を、かかりつけ医としてもらっている。契約時から丁寧に説明し、本人とご家族様の安心が得られるように支援している。	利用者や家族が希望する医療機関に受診している。受診は家族対応としているが、職員が同行することもあり、必要な情報を医師と共有して記録している。訪問歯科や訪問マッサージなどを受けている人もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	弊社所属の看護師の出勤時はホームに来てくれ、入居者の状態を診てもらっている。また24時間連携をしており、入居者だけでなく、職員の相談にも乗ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には出来る限り情報を収集し、早期の退院に向けて病院側と相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けて、事前に本人やご家族に意向を確認している。また、実際に終末期となった時には、改めて説明し、同時に職員に向けても不安なく看取りケアが出来るように勉強会を実施している。	看取りを希望する人には重度化対応・終末期ケア対応指針をもとに、施設でできることについて丁寧に説明している。また、職員が看取り介護にあたって不安を軽減できるよう、勉強会を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	弊社の看護師に急変時や事故時などの対応方法について研修をしてもらい、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	色々な災害に備え、年2回の訓練を実施している。また、近隣の同会社3施設と協力体制を築き、非常時には連携出来るように、合同訓練も実施予定である。近隣のお店等にも挨拶をしたり、買い物に行くなど常に意識している。	年2回、夜間想定と通報を訓練を実施している。また、近隣にある同法人の施設と合同で避難訓練をおこなっている。避難訓練終了後は反省会をして、次回に繋げている。災害時に備えて、非常食や備品なども整備されている。	現在法人として地域との連携を図っているところである。災害時に地域の協力体制は重要であることから、関係性を深め、さらなる協力体制構築が期待される。

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症が有っても尊厳のある暮らしを実現する為、入居者への気配りは常に心掛けています。名前を呼ぶ際にも○○さん、と呼びかけ、顔なじみの関係で有っても、敬意をこめて接するようにしています。	職員にセルフチェックを定期的におこない、言葉使いや一人ひとりの尊厳とプライバシー確保など、確認と改善に向けて職員間で話し合える環境になっている。名前をさん付け呼ぶことやケアの際には大きな声を出さないなど配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日会などで食べたい物などを聞いたり、地域の馴染みのある場所への外出支援(眼科、美容院など)を可能であれば実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事入浴おやつなど、有る程度の決まったスケジュールは有るが、中でも本人の体調や気分に合わせて、無理にお手伝いを押し付けたり、職員の都合に合わせる事の無いようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服の好みを聞いたり、自分で選べる方には本人に選んでもらっている。また、整容なども自分で出来る事はしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来ることに応じて、食材切りや盛り付け、後片付けなど、行ってもらっている。	月3回、利用者からのリクエストでニューを決めている。誕生日、ハロウィン、クリスマスなど季節感や行事食が楽しめるようにしている。入居者は出来る範囲で、野菜を切ったり、盛り付けや片付けなど職員と共にこなしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材会社の栄養士が、バランスの良いメニューを提供しており、レシピ通りに食事を作り提供している。食事量や水分量も記録し、日々の状態把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各自の口腔ケアセットを持ち、自分で行えるように支援している。また、訪問歯科の医師に口腔衛生について定期的にアドバイスを貰い、支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を元にして、時間を見計らい、見守りをしながら、自立支援に向けてトイレ介助、誘導を適宜行っている。	排泄チェック表を使用し、利用者の表情や体調など様子を見ながら、可能な限りトイレでも排泄を支援している。夜間は安眠を最優先し、状況に応じておむつを使用する場合もある。失禁時の対応については、本人が傷つかないように言葉かけに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々のお手伝いの機会や、ラジオ体操、散歩、ウォーキングマシンなど、身体を動かす機会を作るようにしている。また必要に応じて看護師や医師と相談し、適度な下剤の使用も実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2～3回の入浴を実施しているが、お一人で入れる方には、ご希望に合わせて回数を増やすなどしている。	週に2～3回体調に配慮しながら入浴を実施している。希望に応じて回数を増やす場合もある。季節のゆず湯や様々な入浴剤で楽しめるようにしている。入浴をしたくないという場合は、言葉かけの工夫や時間を置いて再度声掛けをするなど、工夫しながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも、眠気の強い時などは無理せずにお部屋での休息を促すなど、個々の状態に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者毎に薬剤情報をファイルしている。内服後の状態についても、異常に気付けるように観察し、常に医療連携しているかかりつけ医や薬剤師と連絡が取れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人やご家族様から生活歴を聞き取り、趣味嗜好の把握に努め、日常生活での楽しみに繋げられるような支援を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の散歩だけでなく、今まで通い慣れた病院や美容院など、地域での生活が出来るだけ継続できるように支援している。	日常的に散歩に出かけ地域の人たちと会話をしたり、スーパーや量販店などに買い物に行くなど、地域の一員として生活できるようにしている。また、誕生日の夕食やお墓参りなど、利用者の希望に合わせて出かけられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば、ご本人が安心出来るだけの金額を入れた財布を所持して頂いているが、紛失に関してはホームでは責任が取れないと事前に了承頂いている。ホーム管理のお小遣いに関しては、鍵のかかるロッカーにて保管している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人所持の携帯電話があればそちらで、無い時にはホームでの固定電話を使用し、希望があれば手紙でのやり取りにも出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分に関しては、季節の移り変わりを感ぜられるように装飾している。採光に関しても、明るい開放的な雰囲気が好みの方がいれば、障子を開けておくなど、観察と工夫を繰り返している。	リビングは自然光が入り、大型テレビやソファが置かれ、利用者が心地よく生活できる環境になっている。テラスには椅子を置いて、外気浴もできる。また、装飾などで季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子を配置し、好みの場所で過ごせるようにしたり、日々の様子を見て席替えを実施するなど、配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やアルバムなどの家族写真等を用意し、出来るだけ居心地の良い環境にて過ごせるように工夫している。	今までの生活と繋がりを持ち、安心して暮らせるように、タンスや家族の写真、仏壇などを持ってきている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	あまりにバリアフリーだけにこだわると、いざ外出した際にちょっとした段差にもつまずくようになってしまう為、危険回避の最低限の能力は失わないように、自分で判断し自立した生活に活かせるよう、手を出しすぎないようなケアを実践している。		